

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年10月14日更新

事務事業名		体育施設維持管理業務				□ マニフェスト 関連		□ 全庁横断 課題関連		□ 集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政 策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	上原 哲也	
	施 策	20	生涯学習の推進				所属課	生涯学習課	担当者名	山田 清	
	基本事業	70	生涯学習・スポーツ施設(環境)の整備				所属班	スポーツ振興班	(内線)	1518	
予算科目		会計 一般	款 10	項 6	目 2	事業連番 10851	法令 根拠	スポーツ振興法		成果優先度評価結果	①
終了、開始年度		□ 22年度で終了 □ 22年度から開始		事業期間		□ 単年度のみ □ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) □ 期間限定複数年度 (～ 年度)				コスト削減優先度評価結果 ①	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	・中央運動公園G・総合運動公園・黒石公園G・みずき台G・みずき台テニスコート・泉ヶ丘テニスコート・栄G・合生G・上生G・福原G・泉ヶ丘体育館・栄体育館・妙泉寺体育館・西合志体育館・総合体育館・武道館・弁天山キャンプ場・合志小跡Gの維持管理施設を利用者が安全に、快適に利用できるように開始された。・年々施設の老朽化が進んでいる。
【業務の流れ】	・清掃委託、管理委託、機械警備委託、自家用電気工作物保守委託、学校開放管理委託、修繕業務及び改修工事に係る設計書作成・契約事務・監理・支払事務 ・消耗品購入、支払事務及び運搬補充 ・光熱水費、燃料及び電話代支払事務、工事関係事務
【主な予算費目】	・消耗品費、光熱水費、修繕費、施設修繕費、燃料費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助金及び交付金
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	・照明不具合、グラウンド整備がされていない、トイレや施設の破壊・落書き等の苦情・総合運動公園テニスコートの近くにトイレを設置してほしい。・野球場スコアボード時計を修繕して欲しい。・多目的グラウンド北側にネットを設置してほしい。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動)(DO) 上記「【業務の流れ】」に記載した事務のほか、総合運動公園冷水器漏水修理、泉ヶ丘体育館漏水修理、合志市武道館排水修理、福原グラウンドトイレ漏水修理、合志小跡グラウンドトイレ漏水修理などを行った。	23年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 総合運動公園雨天練習場改修設計委託、合志小跡グラウンド整備設計委託、体育館冷水器設置設計委託、総合運動公園野球場内野改修工事、総合運動公園雨天練習場改修工事、泉ヶ丘体育館屋根改修工事、市内グラウンドナイターランプ取替工事、体育館冷水器設置工事等
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) → ア 委託契約件数 イ 修繕件数	(単位) 件 件 件 予算の主な増減の理由 【拡充事業】工事設計委託料、総合運動公園野球場内野改修工事、総合運動公園雨天練習場改修工事、泉ヶ丘体育館屋根改修工事、市内グラウンドナイターランプ取替工事、体育館冷水器設置工事による増。
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 上記「【事業の内容】」に記載されている施設	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) → ア スポーツ施設数 イ 箇所
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 常に気持ちよく安全に利用できる状態を保つ。	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) → ア 維持管理に関する苦情件数 イ 件
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠 ・「意図」が達成されているかどうかは利用者が判断することであり、そのひとつのものさしとして苦情件数を設定した。・「体育施設改修事業」において施設改修に関する苦情はカウントするので、利用者のマナーに関する苦情などを計上するため件数は大幅に減少するものを見込まれる。	

(2)各指標・総事業費 の推移				単位	20年度 実績(決算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	22年度 実績(決算)	23年度 目標(当初予算)	24年度 予定	25年度 見込	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
① 活動指標		ア	件	17	15	15	40	15	15	15		
		イ	件	38	31	25	32	20	18	18		
② 対象指標		ア	箇所	15	17	18	18	16	16	16		
		イ										
③ 成果指標		ア	件	31	26	8	26	6	5	5		
		イ										
投 入 費 用 量	事業 費 内 訳	財源	国庫支出金	千円								
			都道府県支出金	千円		247	247	319				
			地方債	千円								
			その他	千円	12,986	13,700	14,159	14,088	14,310	51,136	14,237	
			繰入金	千円								
			一般財源	千円	6,860	7,813	3,515	3,872	14,237	3,763	3,763	
	費	(A)	事業費計	千円	19,846	21,760	17,921	18,279	28,547	54,899	18,000	
			(A)のうち指定経費	千円	0	0	340	340	10	10	10	
			(A)のうち時間外、特数	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	人件 費	人	正規職員従事人数	人	6	5	5	5	5	5	5	
			延べ業務時間	時間	4,260	1,654	1,672	2,485	1,672	1,672	1,672	
		(B)	人件費計	千円	17,040	6,582	6,654	10,238	6,888	6,888	6,888	
	トータルコスト(A)+(B)				千円	36,886	28,342	24,575	28,517	35,435	61,787	24,888

(期間限定複数年度のみ記載)	
	0

合志市

事務事業名	体育施設維持管理業務	所属部	教育委員会事務局教育部	所属課	生涯学習課
-------	------------	-----	-------------	-----	-------

2 評価の部（SEE）

*原則は22年度的事後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☒ 達成した 夜間照明設備改修を行ったので不具合による苦情が少なくなった。
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 「体育施設維持管理業務」において、体育施設の改修工事を行うことにより、利用者からの苦情は少なくなる。 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	☐ 向上余地がある⇒【理由】 ☒ 向上余地がない⇒【理由】 ハード面での苦情は施設改修実施で減少する見込であるが、利用者のマナーに関する苦情もあるため、今後はその啓発を図り苦情数減を目指す。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 統廃合・連携ができる⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない⇒【理由】 市の施設なので、市で維持管理するのが妥当である体育施設改修事業及び体育施設運営事業を体育施設維持管理事業に統合する。。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある⇒【理由】 ☒ 削減余地がない⇒【理由】 施設の老朽化に伴う修繕費が増加しており、管理施設の数が減らなければ削減の余地はない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある⇒【理由】 ☒ 削減余地がない⇒【理由】 委託できる業務についてはすべて委託している。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある⇒【理由】 ☒ 公平・公正である⇒【理由】
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である⇒【理由】 ・シルバー人材に委託している業務を地域・団体に移行することも可能であるが、対価報酬を伴わないボランティアとして業務を引き受けてもらうことは難しい。

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

・平成22年度より修繕以外の施設改修については、「体育施設改修事業」で実施することになった。・施設改修に関する苦情は「体育施設改修事業」でカウントすることになるため、本事務事業においては清掃管理や利用者のマナーに関する苦情をカウントすることになる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）